

豊島区で
はじめる!

若年起業家向け

事務所・店舗の賃料を

挑戦するあなたを応援します!

最大60万円補助

制度のポイント!



39歳以下

令和9年3月31日時点



創業前 or
創業後5年以内



豊島区内の
事務所・店舗



賃料の1/2
月額最大5万円

こんな方におすすめ!



これから
起業したい方



豊島区で起業して間もない方
事業を広げたい方

あなたの挑戦が
豊島区の未来をつくる

お問い合わせ

としまビジネスサポートセンター
ご利用時間: 月~金 9:30~16:30
(祝日、年末年始を除く)

☎ 03-5992-7022

詳細・申請は
こちらから



豊島区での
「新しい一歩」を
応援します！

若年起業家が豊島区内に独立した事務所・
店舗を設ける際の賃料負担を軽減し、
創業・事業拡大と継続的な成長を、
資金支援と伴走支援の両面から後押しします！

Start
Your
Business!

詳しくは区HPをご確認ください



としま若年起業家賃料補助金

01 補助内容

＼毎月の家賃をサポート／

賃料の
1/2を補助
月額最大
5万円 × **12**ヶ月

対象期間

令和8年12月～
令和9年12月

※令和9年3月は対象外

02 対象となる方

- ✓ 令和9年3月31日時点で39歳以下（法人は代表者）
- ✓ 創業前又は創業後5年以内
- ✓ 特定創業支援等事業の証明書取得者・取得見込者
- ✓ 豊島区内に本店または主たる事業所を置く又は置く予定
- ✓ 税の滞納はない など



03 対象物件



豊島区内の
独立した事務所・店舗



※シェアオフィス、バーチャルオフィス、
自宅兼事務所などは対象外です。
（詳しくは区HPをご覧ください）

04 採択までのスケジュール

10/1
募集開始

10/30
応募締切

1次書類
審査

1次通過者
決定

11/12
2次面接
審査

採択者
決定

※2次面接審査（11/12）に参加できない場合は、採択審査を受けることができませんのでご注意ください。